

ふくしま

# 法人会ニュース

2010

3

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

## ふくしま街歩き今昔

2002年当時(イラスト)と現在(写真)との  
移り変わりの様子について掲載いたします。



「並木通り界わい」(福島市大町)



(法人ニュースふくしま 2002年3月号より)

## Contents

税だより	2
へーなるほど	2
税理士会コーナー	3
ちょっといっぶく	3
社会貢献活動	4
セミナー開催	6
カメラリポート	7
会員さんこんにちは(加納 武志さん)	8



# 税だより

## 国税

### 平成22年度国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。仙台国税局に採用されると、税務大学校で研修を受けた後、仙台国税局管内(東北6県)の税務署に配属されます。

#### ○受験資格

1. 昭和56年4月2日から平成元年4月1日生まれの人
  2. 平成元年4月2日以降生まれの者に次に掲げるもの
- (1) 大学を卒業した者及び平成23年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

#### ○受験申込受付期間

平成22年4月1日(木)から4月14日(水)まで

#### ○受験申込書の請求

最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局

#### ○お問い合わせ先

仙台国税局人事第二課 試験研修係

☎022-263-1111

(内線3236)

### 住宅借入金等特別控除

居住者が住宅ローン等を利用してマイホームを新築、取得又は増改築等(以下「新築等」といいます。)をした場合で、一定の要件に当てはまる場合には、その新築等のための借入金等の年末残高の合計額等を基として計算した金額を、居住の用に供した年以後の各年分の所得税額から控除することができます。

また、平成21年度税制改正において、「住宅特定改修特別税額控除」及び「認定長期優良住宅新築等特別税額控除」が創設されました。

○パンフレット「暮らしの税情報」マイホームを持ったとき(PDF)

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/koho/kurashi/pdf/16.pdf>

○タックスアンサー「マイホームの取得等と所得税の税額控除」

<http://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1210.htm>

○インターネット番組「住宅ローン控除が大幅に拡充・延長されました」(平成22年1月配信)

<http://www.nta.go.jp/webtaxtv/>

弥生三月、三日は桃の節句(供)です。

節句というのは中国から伝わった曆の上の風習で、季節の変わり目の大切な日とされ、徳川幕府も公の行事の日として認めています。一月七日七草の節句、三月三日の桃の節句、五月五日は菖蒲の節句、七月七日七夕祭り、九月九日の菊の節句がそれぞれ、五節句といえます。三月三日に桃が登場するのは少し早すぎるとお



### 村井幸三さんの 「へーなるほど」

思いかもしれません。これは日どりが旧曆によるため、今年でいえば三月三日は四月十六日ですから、丁度桃の花が一齊に花開く頃となるわけです。そして、桃の節句の名にふさわしい華やかな人形飾りで女の子さんの健やかな成長を願う、雛まつりの日であることはご承知の通りです。

雛まつりの始まりは遠く平安時代にさかのぼります。当時はこの日を

上巳(じょうし)の日と呼び、身のけがれを「ひとがた」に託して川にながし、厄を落す行事が行われていました。いま奥会津地方に伝わる流し雛はその名残りといわれていますが、この「ひとがた」と、もうひとつ、当時の貴族や公家などの上流階級の女の子の間で流行していた紙の人形を使った「ひいなあそび」が組み合わさって現在の雛まつりが出来あがってきたといわれています。

ただ、いま残っている最古の内裏雛は平安時代から約五百年たった室町時代の立ち雛で、ここに至る変化はよく分かっています。

現在私たちが目にする平安の宮廷絵巻そのものの美しい衣装をまとった雛人形が作られたのは江戸時代からです。始めは内裏雛の一对だけで、飾り方も床の間に赤の毛氈を敷いた平飾りでしたが、時代とともに普段目にするのが出来ない宮中の様子に憧れる武家や庶民の声に呼ばれて元禄の頃から三官女や五人囃しなどが加えられて人数が増え、つれて飾り方も段飾りになりました。またお雛様の表情や衣装も次第に変わり、寛永雛、元禄雛、享保雛、有職雛(次郎左工門雛)、古今雛などが次々と生まれました。現在は古今雛が主流で、三百年の伝統が育てた江戸工芸の粋をいまに伝えているのです。

# 「雇用？請負？」

- 建設業等においては、一人親方に仕事を依頼するケースが多々あると思います。では、この一人親方への支払いを経理上どのように処理しているでしょうか。給料？それとも外注費？
- 税務上は、その一人親方への支払いが雇用契約に基づくものか、請負契約に基づくものかによってその区分がなされます。経理上「外注費」としていた場合においても、『実態』が雇用契約に基づくものであれば「給料」として取り扱い、源泉所得税・消費税の仕入税額控除等の問題が生じます。金額も多額となる場合もあるため、この区分をはっきりとさせておきたいところです。しかしながら、この雇用か請負なのかという判断は非常に難しい問題です。では、その区分が明らかでないときは、税務上どのように判断するのでしょうか。
- 法令解釈通達においては、以下の事項を総合勘案して判定するものとされています。
1. 他人が代替して業務を遂行することが認められるかどうか
  2. 報酬の支払者から作業時間を指定される、時間的な拘束を受けるかどうか
  3. 作業の具体的内容等について報酬の支払者から指揮監督を受けるかどうか
  4. まだ引渡しを了しない完成品が不可抗力のため滅失した場合においても既に提供した役務にかかる報酬の請求をなすことができるかどうか
  5. 役務の提供に係る材料・用具等（釘等軽微なものを除く）を報酬の支払者から供与されているかどうか
- ※2・3・4においては業務の性質上当然に存在するものは除かれます。
- 業種や会社によって様々な状況があり、上記の基準でも区分が難しいかもしれせん。雇用か請負かを客観的にするためにも契約書等の作成が必要になる場合もあるでしょう。
- この区分は、税金だけでなく労災や社会保険等の問題も絡む複雑な問題です。いざという時に困らないよう、契約書等及び一人親方との関係等を見直されてはいかがでしょうか。
- (参考) 国税庁HP「大工、左官、とび職等の受ける報酬に係る所得税の取扱いについて」

東北税理士会福島支部 佐藤 充孝

ちよっと  
いっふく



広報委員

三晃工業(株) 石森 成彦

## 「蔵王2010」

今年も蔵王に1月9日から11日までスキーに行つて来ました。朝9時に福島を出発し、山形蔵王に到着したのは11時頃でした。早速部屋でスキーウェアに着替え、中央ロープウェイに。3日分のリフト券を購入してロープウェイで鳥兜へ。そこからもう1つリフトを乗り継ぎお昼の鍋焼きうどんの店へとたどり着きました。店は結構なこみよう。何とか席を確保して1年ぶりの鍋焼きうどんに舌鼓を打つ。外に出たら吹雪。ガスがかかり一寸先も見えない。ゲレンデの状態も判らない。それでも黒姫ゲレンデへ。まったく状態が悪い。1本滑り大平コースに戻る事にす。カモシカ橋のレストランでコーヒータイム。中森ゲレンデに着いたのが3時頃か。中森ゲレンデを3本滑り、今日は白銀荘に引き揚げる。今日の泊まりは29人。楽しくやろう

ぜ。食堂でビール10本、ワイン10本も飲んだかな？次はファミリールームでのカラオケ大会。夜も更けていきお開きは10時半。朝も早い。10日、今日も朝から天候は思わしくない。それでも「いざ」ゲレンデに、今日は真っ直ぐ黒姫ゲレンデに向かう。天候は相変わらず悪い。せっかくここまで来たのだからと1本滑る。昨日の滑りで足がパンパン。視界の利かない所で滑るのがこれほど体に負担がかかるのは初めての経験だ。同伴者が音を上げ、戻りたいと言うので11時頃に中森ゲレンデに戻る。中森を5本位滑ったか。今日はつかれた。12時頃白銀荘へ。一服して昼飯を、ボルシチが美味い店があるというので20分をかけてレストランへ。美味かった。今晩は宴会なし。昨日飲み過ぎ。今日は部屋でこちんまりと済ます。

11日、今日は朝から思い切り晴天。こんないい天気は、初めてだ。8時半頃蔵王ロープウェイで地蔵へ。こんなに早く地蔵へ来たのは初めて。地蔵さん肩まで雪に埋まっていた。今年もこれで心置きなく福島に帰れる。後は、米沢でラーメンを食べるだけ。又来年に。



## 醸芳小学校



◀今日はよろしくお願  
いします！

どれが ▶  
正解かな？



◀1億円はこんなに重  
いのか…。



我ら次代のタックスペイヤー

## 青年部会租税教室

青年部会では、次代を担う子供たちに社会生活に欠かせない「税」について学習してもらおうと、昨年11月17日（火）・桑折町立醸芳小学校6年生、27日（金）・福島市立平田小学校6年生の児童を対象に租税教室を開催しました。

なお、平田小学校の皆さんより「租税教室に対する感想」をいただきましたので、一部ご紹介いたします。

## 平田小学校



▲むずかしいなあ。



▲今日はありがとうございました。

### 租税教室の感想

今日は6人の方々にいろいろなことを教えていただきありが  
とうございました。私は、始まる前から「租税教室」と何だろう。  
とかニュースでよく耳にする税金、って何だろうと思っていたけど、  
今日この2時間で税金という言葉の意味が良く分かりました。  
すごくおどろいたこともありました。その中でも一番おどろいた  
のがあかま総合運動公園が350億円もしたことです。  
私も週に1回体育館でハンドボルの練習に利用していますが、  
あの施設が税金で作られているなんて、すごいことなんだ  
なあと改めて思いました。それに「億」なんて言う言葉をめだ  
に使わないので350億といっても、どの位なのか想像もつき  
ませんでした。あと思ったことは税金があるってとても大切なこと  
なんだなと思いました。初めて億を持ちました。すごく重かったけど、た  
ぶんあの1億円の重さはたれないと思います。  
今日は、旧あそがとうございました。

平田小学校  
千田 渡辺 綾夏  
学校





ダム役割や目的は…なるほど。▶  
(レクチャースペース)

## 摺上川ダムにて



◀ダムの水はどうなっているの？  
(洪水シュミレーション模型)



上から見るとこうなってるんだ…。▶  
(バーチャルダムツアー)



昨年10月29日(木)、福島市立松川小学校6年生の児童を対象に、摺上川ダムや県議会議事堂など公共施設をバスでまわり、税の役割や関わりについて学ぶ「移動租税教室」が開催されました。図書館のバックヤードツアーや美術館を鑑賞したあと税務署長さんのお話を聞き、有意義な一日を過ごすことができました。なお、6年生の皆さんより御礼の手紙をいただきましたので、一部ご紹介いたします。

我ら次代のタックスペイヤー

## 女性部会移動租税教室

## 県立美術館講堂にて



▲研修会講師の佐藤福島税務署長



▲そうなんだ…。

木々の葉も色づき秋の深まりが感じられる季節となりました。先日は、税の学習で大変お世話になりました。わたしは、この日まで税についてよく知りませんでした。しかし、すりかみ川ダムでは、ダムや道路などは、税金でつくられていることが分かりました。そして、バスの中では、税についてのクイズを出してくださったり、税の大切さがわかるビデオを見せてくださりありがとうございました。わたしは、ビデオを見て、わたしたちのくらしは、税金で成り立っていることを知りました。子どもは、税金をはらっていないと思っていたけれど、買い物の際に、消費税をはらっているなあと感じました。県立図書館では、初めて『一億円』をもってみるという経験をさせていただきました。とても重かったです。でもこの一億円では、学校がたてられないと思うと、みんなが税金を正しくおさめることが大切だと思いました。わたしは、法人会女性部会みなさんに税のことを教えていただいてわたしたちは、税金があるとみんながしあわせにくらせるということがわかりました。そして、税金がなくなると大変なことになるといわれるのもわかりました。法人会女性部会みなさん、わたしたちに税のことを教えていただきありがとうございました。なので大人になったら正しく税金をおさめたいです。おいそがしい中わたしたちのために時間をつくっていただき本当にありがとうございます。平成二十一年 十一月五日 福島市立 松川小学校 六年一組 法人会女性部会のみな様へ 茂木 志津佳



# セミナー 「プレゼンテーションカ パワーアップ」講座

当会のセミナーは、去る1月19日（火）午後1時30分よりコラッセふくしま5階「研修室A B」において名の参加で開催された。

伝えたいことを効果的にアピールするためには表現力を高めることが必要。テクニックを習得することによりコンセンサスを得るだけでなく、自分自身のイメージアップにも繋がり、新たなビジネスチャンスを生み出すことが出来るかも知れません。今回のセミナーでは、①相手の心をつかむ表現力、②理論的思考をもとに、相手に正しく効果的に伝える能力等、2つのポイントを身につけていただくこうと企画。

講師には、ビジネスマナー研修、プレゼンテーション研修、秘書研修等を中心に活躍中の㈱クオレ・コーポレーション・中山佳子氏。

セミナーは、I. コミュニケーションの3要素（言語的要素（言葉・話の内容）、聴覚的要素（話し方・言い方）、視覚的要素（表情・態度・服装））等基本的な話から始まり、II. コミュニケーションの基本テクニック（表情とアイコンタクト、姿勢）、III. プレゼンテーション



ン（プレゼンテーションの基本テクニック）について解説していただいた。III. プレゼンテーションについては、グループに分かれて行い、お互いに良かったところや改善点を書き出し、今後に役立てようという真剣な表情で取り組んでいた。

セミナー終了後に書いていただいたアンケートには、「とても参考になった」「また開催してほしい」等の意見もあり大変好評だった。

## 全国健康保険協会（協会けんぽ）の保険料率が変わります

### ◆福島支部の健康保険料率

**8.20%** → **9.33%**  
（現行） （平成22年度）

### ◆介護保険料率

**1.19%** → **1.50%**  
（現行） （平成22年度）

- ◆健康保険・介護保険料率ともに、3月分（4月納付分）から、任意継続被保険者の方は4月分から改定となります。
- ◆月収28万円の方の場合、保険料は労使で月額約3,200円、年額で約4.2万円（ボーナス分を含む）増加することになります。

### 保険料率の引き上げの背景

- ◎近年、医療費の伸びが保険料収入の伸びを上回っており、その収支差は拡大しています。平成15年度は4兆5,550億円であった総医療費が平成21年度には約6,500億円以上増加し、5兆2,000億円に達する見込みです。
- ◎昨今の不況の影響により、加入者の皆さまの賃金が下がり、これに伴い保険料収入は大きく落ち込む一方、新型インフルエンザの影響等により医療費が増加し、協会けんぽの収支は、積立金を取り崩しても4,500億円という大きな赤字となる見通しです。

### 今後の対策として

- 協会けんぽ福島支部としては、医療費適正化に向けて次の事業を推進してまいります。
- ◎健診や保健指導などによる生活習慣病の予防
  - ◎ジェネリック医薬品の使用促進
  - ◎加入者の皆さまの健康を推進する事業

厳しい経済状況の中ではありますが、皆さまの医療を支えるため、事業主・加入者の皆さまには、このような負担につきまして、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

**健康保険・介護保険料率の問い合わせ先**  
全国健康保険協会 企画総務グループ ☎523-3916

### 協会けんぽとは

主に中小企業で働く従業員やその家族の皆さまが加入する公的健康保険の保険者（旧政府管掌健康保険）です。福島支部では、約63万人の方が加入されています。

# カメラリポート Camera Report



▲ 22・1・19  
女性部会租税教室  
(福島市立大森小学校にて)



▲ 22・1・22  
青年部会租税教室  
(福島市立矢野目小学校にて)



▲ 22・1・27  
女性部会租税教室  
(南福島保育園にて)



平成21年度第3回総務委員会  
・公益法人制度改革について  
・全法連・県連表彰規程に基づく受賞者の選定・上申について

▶ 22・1・20  
青年部会租税教室



(福島県立福島商業高校にて)



◀ 22・1・22  
女性部会租税教室

(福島市立福島第二小学校にて)

▶ 22・1・28  
女性部会新年会



〈講演会〉  
演題「オーストラリアのすべて」  
講師 ピーター・スコット氏 (桜の聖母短期大学専任講師)



▲ 22・2・4  
決算説明会



# 心算は

えと文・やまひろし



有限会社 菅野地所  
代表取締役  
**加納 武志氏**  
(福島市宮代字宝田前7-5)  
TEL (024) 553-6271

加納社長は昭和三十四年、岐阜県に生まれた。縁あって福島市瀬上来たのが昭和六十年。現在、菅野地所とモトマチ薬局を経営している。このほか(有)タカラ企画、きりん調剤薬局の社長を兼ねている。福島に来たが親戚も同級生も知人もいない。だから知り合いを広めるために何でも引き受けた。地域の役員、学校の役員を始め、頼まれれば、業界の役員も引き受け顔を覚えてもらった。岐阜に生まれた社長は、新潟の薬科大学を卒業、東京の薬局で二年ほど修行、薬剤師の免許も取得した。また縁あって菅野地所の娘さんと結婚したので宅地建物取引主任者の資格も取得した。

菅野地所の初代は義母の菅野明子さんである。平成十三年に加納氏が二代目を継ぎ、初代は会長に就任した。「現在、不動産業界は大変じゃないですか」と聞きにくいことを、さっさと「全体的に土地は動かないし、住宅や事務所の空部屋が多いことも事実です。以前は目的もなしに土地やマンションを買い求める人もありました。バブルの時代は値上がりを見越して買ったんです。現在は違います。目的があり、必要がある人だけが買います。だから、まったく動かないわけじゃないんです」「地域によって坪単価が違うんですよ」「そういう大ざっぱなことは無くなりました。同じ地域でも、その場所によって買う人の目的によって微妙に価格が変動するんです。それだけ難しくなりましたが面白くもありません」

福島学院大学に近いこともあって、二月・三月はアパートを探す学生さん、また会社関係の異動期でもあるので空部屋や住宅の引き合いが多いという。

現在、加納社長は福島県宅地建物取引業協会常務理事、福島支部長の

役職もこなしている。

もともと加納さんは薬剤師になろうと薬科大学を出ているのでご縁があった瀬上町字本町にモトマチ薬局を開店し、桜木町に、きりん調剤薬局も開業しているのである。

十一月から四月頃までは年中無休で働いているが、結構趣味も多い。テニス、ゴルフ、スキーと幅広い。それに、地域のためと何でも引き受けて活動しているので、それらの役にまつわる会議が多く、その時間調整も大変だという。

加納社長は地域の人々の顔と建物や路地に至るまで、これほど知り尽くした人は珍しいであろう、と思われる。これが武器となつて、この会社は生き残っていく、と私は感じた。

【三月のこよみ】

白鳥の北帰向「お前、単身赴任か」



## おとぎ話

三月期は、多くの事業所が年度末となる時期です。当然、決算ということになります。その結果は、増収増益、増収減益、減収増益、減収減益に分かれるところ。会員の皆様は、如何でしょうか？

この時期には、諸納税のことも考えておこなうはなりません。また、実績が見えてきましたら、次期の「経営計画書」を作ることになります。前期の計画書と実績の差異について、原因究明、評価・検討が大切になり、経営者が頭を痛める時期でもあります。

実績が計画を上回ることは、とても困難な状況ですから、増収増益を目指しても今の経済環境では、数量の増加はかなりの努力が必要となります。とすると、単価をアップするか。しかし、競争相手がある中で、これも難しい。では、仕入れ単価の引き下げを依頼するか。仕入先は、確実な数量増が見込めなければ、単価引き下げには、到底応じるわけがない。という、やはり、販売数量を増やさなければ、ならないのか。本当に悩ましいことでもあります。

事業の経営体質を継続的な減収増益体質に変革出来れば、販売数量を増加させなくても増益は見込める。営業利益を増加させる。そんな方法はあるのでしょうか。その答えは、事業経営者が分かっていると思えます。考え抜いたことを実行のみです。体質を変え、共に厳しい時期を乗り切りましょう。(岩見記)